

会議の経過	
開会年月日時刻	令和6年4月24日（水）午後3時00分
閉会年月日時刻	令和6年4月24日（水）午後5時03分
会議の場所	館林市役所 501AB会議室
会議次第	
1. 開会	
2. 会議録署名委員の指名	
3. 前回会議録の承認	
4. 教育長事務報告	
5. 議事	
	議案第27号 館林市教育委員会点検評価委員の委嘱について
	議案第28号 館林市青少年補導員の委嘱について
	議案第29号 学校運営協議会委員の委嘱について
	議案第30号 館林市文化財保護審議会委員の委嘱について
	議案第31号 館林市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について
	議案第32号 教育委員会の所管に係る館林市死者に関する情報の開示に関する規則の制定について
	議案第33号 館林市部活動地域移行推進協議会規則の制定について
	議案第34号 教育委員会の所管に係る館林市死者に関する情報取扱規程について
	議案第35号 館林市部活動地域移行推進協議会委員の委嘱について
	議案第36号 館林市教育委員会事務局職員の人事について (非公開)
6. その他	
7. 閉会	

会議の経過

出席委員	第1番 第2番 第3番 第4番 第5番	木戸 浩之 栗原 昇 金子 千秋 川島 健治 堀口 哲哉
欠席委員	第1番 第2番 第3番 第4番 第5番	
提案説明のため 出席した者	教育長 教育次長 教育総務課長兼学校給食センター所長 生涯学習課長 参事兼学校教育課長 文化振興課長 スポーツ振興課長 向井千秋記念子ども科学館長 図書館長 総括係長 書記	川島 健治 戸叶 俊文 木村 和好 廣澤 篤行 平井 智久 中村 豊 高橋 一哲 石崎 治 森田 利 荒川 博一 横山 瑠璃子

会議の経過

教育長	<p>それでは、定刻となりましたので、館林市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>(午後3時00分)</p> <p>会議に先立ちまして、4月1日付の人事異動に伴い、教育次長及び課長1名が入れ替わりましたので、ご報告いたします。各自、自己紹介をお願いします。</p>
教育次長	<p>皆さんこんにちは。2年ぶりに教育委員会に帰ってきました。教育次長の戸叶と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
学校教育課長	<p>皆さんこんにちは。この度の人事異動で学校教育課長を拝命いたしました、平井と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>よろしくお願ひいたします。それでは、本日の日程は別紙のとおりです。</p> <p>次に、日程第2 会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>今回の署名委員は3番 金子委員、5番 堀口委員を指名いたします。</p> <p>次に、日程第3 前回会議録の承認については、後日読んでいただき承認するものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声あり)</p> <p>異議ないものと認め、そのようにいたします。</p>
教育長	<p>次に、日程第4 教育長事務報告をいたします。一般事項（1）群馬県都市教育長協議会第1回定例会が、昨日4月23日に伊勢崎市の群馬県総合教育センターで行われました。会議では、令和6年度の收支予算案や役員の選出、各種委員等の委嘱分担などについて協議し、全て原案のとおり承認されたほか、情報交換等を行いました。次回、第2回定例会は7月23日に太田市で開催されます。私からの報告は、以上でございます。</p> <p>続いて、教育委員会各課の処理事務報告ですが、議案書に記載されている事柄について補足説明等必要なものがありましたら、説明をお願いします。何かございますか。</p> <p>はい、教育長。</p> <p>はい、学校教育課長。</p>
学校教育課長	<p>大変申し訳ございませんが、資料の訂正を3か所お願ひいたします。議案書の26ページをお開きください。26ページ上段の表についてですが、表の右側に合計があります。合計の中に当初の項目がありますが、その項目を下に追っていくと128になっておりますが、正しくは143になります。続いて27ページ、同じく上段の表になります。表の左側の中ほどが空欄になっておりますが、0のご記入をお願いいたします。最後になりますが、1つ目の訂正と同じ部分になります。表右側の合計、当初の項目</p>
教育長	
学校教育課長	

会議の経過

教育長	を下に追っていただきまして合計が 130 となっていますが、正しくは 146 になります。以上であります。訂正の上、お詫び申し上げます。
生涯学習課長	そのほかにございますか。
教育長	はい、教育長。
生涯学習課長	はい、生涯学習課長。
	令和 6 年 3 月の教育委員会におきまして、木戸委員より地域学校協働活動費補助金交付要綱の制定の議案に関して、地域学校協働本部長はどなたが担っているのかというご質問をいただいた件についてお答えいたします。現在、地域学校協働本部が立ち上がっている地域が大島地区、赤羽地区、渡瀬地区の 3 地区あり、大島地区は公民館活動推進委員会の 2 名の区長のうち、1 名の方が担っております。続きまして赤羽地区ですが、赤羽地区区長協議会会长の方が担っております。続きまして、渡瀬地区におきましては、第九小学校運営協議会会长の方が地域学校協働本部長を担っている状況でございます。以上でございます。
教育長	そのほかにございますか。
	(事務局より「なし」の声あり)
教育長	それでは、今回の事務報告につきまして質疑がありましたらお願ひしたいと思います。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	16 ページ、表に街頭補導等の実績累計が書いてあります。令和 4 年度と令和 5 年度を比較したとき、昨年 5 月にコロナが 5 類に移行したところですが、令和 4 年度に比べて令和 5 年度は実施回数や従事した方の人数が減少しております。何か減少した要因等はあるのでしょうか。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。補導員の任期につきましては 2 年であり、委嘱替えの年は活動が総会後になることから、1 か月半ほど活動が休止してしまうような状況です。そのため、こちらの表にあります実績値が低くなったものでございます。以上でございます。
木戸委員	補導員になられる方の数が減少したり、活動が減少しているのかと少々懸念したのですが、そうではないということで理解しました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。

会議の経過

教育長 栗原委員	はい、栗原委員。 同じページに相談件数が書いてありますが、相談内容や、それに対してどのような回答をしているのかを教えていただければと思います。
生涯学習課長 教育長 生涯学習課長	はい、教育長。 はい、生涯学習課長。 お答えいたします。まず4月につきましては、2件電話相談がございました。1件は小学生の親からの電話相談で、児童の対応についてや子育ての仕方といった内容でした。相談員が親の子育ての仕方を受容しながら、子どもは親の背中を見て成長していることを気づかせました。また、お子さんを頼りにすることで心に余裕が出ますと伝え、相談を終了しました。もう1件は小学生の祖母からの相談で、孫への接し方を受容しながら思春期に近づいていることを伝えました。すると、これからはあまり干渉せずに、前向きに考えていくと明るく回答していただきました。続きまして、5月は3件ございまして、1件目は小学生の親から子どもの盗癖についての相談、2件目は教育研究所におつなぎしました。もう1件は小学生本人がかけてまいりました。友人関係の内容で、相談員との会話の中で最終的には本人が気持ちを受け止めた形で終わりました。6月は4件で、1件は中学生の親から健康面の相談、そのほかは研究所におつなぎしました。内容は、子育てや不登校、登校渋りについての相談でした。9月の2件につきましては、研究所へつないでほしい旨の相談でした。10月の1件につきましては、厚生病院のソーシャルワーカーから研究所職員に電話が入り、そのお話を伝えさせていただきました。11月は3件で、1つは高校生の親から言葉の発し方についての相談、2件目は学校での子どもの様子について相談したい旨の話がありまして、研究所の方におつなぎしました。3件目は子育て支援について問合せでしたので、子育て支援課の電話番号をお伝えしました。12月の2件につきましては、1つは登校渋りの相談で研究所職員にお伝えし、もう1つは保育園の入園に関する問合せでした。1月は不登校気味のお子さんの相談を親からいただきまして、教育研究所に伝え、もう1件も同様に小学生の親から不登校に関する問合せでした。2月は中学生からの性的な相談でしたが、相談員が困り感を尋ねたら応答がなくなり、その後電話が切れてしまったような状況です。以上でございます。相談件数はわかりますが、相談傾向などを明記していただければ内容もわかるかなと思います。ありがとうございました。
栗原委員	そのほか、いかがでしょうか。
教育長 金子委員	はい、教育長。

会議の経過

教育長 金子委員	はい、金子委員。 23ページにある5月の行事についてです。5月10日に中学生海外派遣選考会とありますが、海外というのはどの国を指しているのでしょうか。また、選考会といいますと恐らく希望者の中から選ぶということだと思いますが、何名ほど申請していらっしゃるのか、そして選考するにあたって、どういった基準があるかをお聞きしたいです。
学校教育課長 教育長 学校教育課長	はい、教育長。 はい、学校教育課長。 お答えいたします。派遣先はオーストラリアになります。対象学年は本人及び保護者が本市内に居住する中学校2年生と3年生になっています。申込みの人数ですが、市内外の中学校から47名の応募がありました。居住地は館林市でも、市内の中学校のほかに太田市や県外などの学校に通っているお子さんもいますので、そういうお子さんを合わせて47名の応募がありました。選考の基準は日本語の面接や、英語で2分間、例えば志願理由や現地で挑戦したことなどをスピーチすること、ALTの英語による質疑応答等があります。最終的には20名を選考いたします。以上でございます。
金子委員	わかりました。高度な面接選考といった感じがしました。全員の方が入れるとは限らないということですね。館林市内中学校の方は何名ほどいらっしゃるのでしょうか。
学校教育課長	市内の方は43名になります。市外の方は4名になります。47名の応募で、先ほど申し上げた選考基準により最終的に20名がオーストラリアに派遣されることになります。
金子委員 学校教育課長	渡航する実費や市の方の負担はどのようにになっているのでしょうか。費用は約35万円前後かかるのですが、その半分は市が助成します。以上です。
金子委員	行きたいという子どもたちの気持ちはとても大切ですね。可能な限り多くの方たちに参加していただくのが一番だと思います。お聞きしますと、こちらは中学ですが、また高校に入って再チャレンジといいますか、高校でもそのような枠を設けている学校もあると聞きますので、もしここで駄目だとしてもまた次のチャレンジができますし、落ちた子にもまだ希望があるんだという声かけなどの対応もしっかりとしていただきたいと思います。
教育長 堀口委員 教育長	そのほか、いかがでしょうか。
	はい、教育長。

会議の経過

堀口委員	はい、堀口委員。 4ページに「ガンバレ未来にはばたくこどもたち応援キャンペーン」という後援事業があるかと思うのですが、期間を見ますと5年間と長期にわたっています。どのような内容か教えていただければと思います。
教育総務課長	はい、教育長。
教育長	はい、教育総務課長。
教育総務課長	こちらにつきましては、楠町にあるアゼリアモールが申請したものでございます。具体的に申し上げますと、子どもに関する団体、スポーツや文化芸術等の団体のうち、市から金銭的な補助を受けていない団体に対して助成するものです。アゼリアモールでレシートを箱の中に入れるのはご覧になったことがありますでしょうか。あの金額の約1%で上限10万円を基に団体へ補助するという制度だそうです。ただ、これは団体が応募しなくてはならないのでそのための期間があつたり、レシートを集める期間が3か月ほどあつたりするそうです。それを当該期間の令和11年まで何回も繰り返すということになります。そういう形で子どもたちの団体に支援するということで、長いスパンになっているようでございます。以上です。ありがとうございます。わかりました。
堀口委員	そのほか、いかがでしょうか。
教育長	はい、教育長。
木戸委員	はい、木戸委員。
教育長	19ページからの会計年度任用職員について、スクールカウンセラーとソーシャルワーカーの任用終了が3月7日となっています。ほかの職種が3月31日までの中で、なぜ3月7日なのかというところが1点と、23ページの部活動指導員について、教育行政方針では5名と記載されているのですが、ほかの2名は会計年度任用職員ではなくて別にいらっしゃるのかどうかというところを質問させていただきます。
木戸委員	はい、教育長。
学校教育課長	はい、学校教育課長。
教育長	まず、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの任用期間ですが、こちらは群馬県の「スクールカウンセラー事務取扱要領」及び「スクールカウンセラーの活用事業に係る留意事項」によって3月7日までと定められておりまして、県で定められた日数になっております。辞令の方もこの任用期間で示されて渡しております。もう1点、部活動指導員ですが、ご質問いただきましたとおり教育行政方針では5名となっております。こちらの方は会計年度以外には部活動指導員はおりません。この背景
学校教育課長	

会議の経過

	<p>には中学校が5校ありますので、1校に1名ということで合計5名となつていているのですが、現在配置していない中学校からは希望がなく、3名の配置となっております。また、適した人材が見つからないというのも理由の一つと考えております。補足ですが、先ほどの3月7日までの任用につきましては、県の方で給料を支払う際にこれ以上遅れると3月分が支払えなくなるということもあり、年度で締められるようにこのような時期になつているものもあるかと思います。</p> <p>部活動指導員については教育行政方針に5名と書かれているので、希望するしないは当然あるとは思いますが、実際3名であれば実績を記載するか、又は5名を目指すといったような表記にした方が良いと感じました。以上です。</p> <p>今年はありませんが、以前は中学校の方で1名配置してありました。ですが、部活動の指導ができない職員がいるのでどうしてももう1名部活動指導員が欲しいという希望がありまして、その時に5名を満たしていなかつたため1校に2名の配置となりました。学校の状況に応じながら、できるだけ有効に活用していきたいと考えております。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>はい、教育長。</p> <p>はい、栗原委員。</p> <p>20ページの会計年度任用職員について、心の教室相談員が2名配置されています。一小から七小まで1名の方が行かれるわけですが、どのような勤務日数になっているのでしょうか。また、2名に期待する効果等を教えていただければと思います。</p> <p>はい、教育長。</p> <p>はい、学校教育課長。</p> <p>まず勤務日数につきまして、昨年度は心の教室相談員が1日3時間、165日勤務していました。今年度は週19時間、1日約4時間、1日のみ3時間の日もあるのですが、日数は210日となります。ほとんどの学校で週1の1日4時間の勤務となります。ご質問があったように、1名は6校受け持っていますので、2校につきましては2週間に1回の勤務という形になっております。勤務内容は、授業のサポートをしたり、相談室等で子どもの悩み相談を受けたり、別室登校の対応をしたりしている状況があります。期待する効果ですが、授業のサポートに入るということで学習のつまずきの解消や、声かけや支援により子どもたちが安心して学校生活が送れる居場所づくりや自己有用感が育まれることを期待しております。ま</p>
木戸委員	
学校教育課長	
教育長 栗原委員	
教育長 栗原委員	
学校教育課長	
教育長	
学校教育課長	

会議の経過

	た、30日以上不登校の児童が令和4年度は57人でしたが、昨年度からこの相談員が配置されておりまして、令和5年度は54人ということで若干ですが減少が見られました。悩みや不安等の解消から、不登校の減少にも期待しているところでございます。以上です。
栗原委員	1日4時間、その学校にいることですね。優先順位的には不登校の方を見ていく、いなければ教室に入り支援するということですね。
学校教育課長	私は昨年度、三小の方でお世話になっていたのですが、どうしても手が足りないというところで低学年を中心に授業に入っていただき、工作や何か作業する際にはいろいろなサポートをしていただきました。以上です。
栗原委員	わかりました。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
金子委員	はい、教育長。
教育長	はい、金子委員。
金子委員	8ページから10ページ、各公民館で3月17日に少年教室11館合同ボッチャ交流大会とあります。参加者にはらつきがありまして、総計ですと100名ほどいらっしゃるように見受けられますが、いくつチームができたのでしょうか。また、「せっかくルールを覚えたから試合もしてみたい」というような声を私自身も聞いているのですが、子どもたちはどのような様子だったかをお聞きしたいと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えします。ボッチャ交流大会ですが、1チーム当たり3人から6人でチーム編成を行いました。公民館によっては参加者が1名や2名の館もありましたので、そういったチームにつきましてはほかのチームと3名以上という形で人数合わせをしてチーム編成を行いました。今回、A・B・Cの3ブロックに分けて各ブロック6チームで実施しました。大会が進むにつれてミラクルプレーが飛び出することもありまして、1球ごとに歓声やため息が上がり、予想以上の盛り上がりがあったような状況でございます。今回は第九小学校の低学年チームが優勝しました。やはり、小学生の高学年チームが優勝するかなというようなイメージをどうしても持ちがちなのですが、それに反して低学年のチームが優勝したというのは、ボッチャという競技の特性といいましょうか、魅力の一つかなと感じております。以上でございます。
金子委員	ありがとうございます。子どもたちが楽しく高学年から低学年まで一緒にできるというのが一つの魅力だなと思います。小学生はなかなか地域外の

会議の経過

	<p>方と交流する機会が少ないと思います。地域の外の方と大人と、それから他校との交流というのは、やはり中学に上がった際の人間関係の壁などを1つクリアできるのかなと思うので、これからも継続的にこういった事業を行っていただきたいです。ボッチャというのはまだまだ新しいゲームでしょうから、あのチームがとても上手いですとか、こっちがどうだといったものが決まってないところで、皆さんが楽しく一緒に交流できればいいなと思いました。</p> <p>今回はボッチャ教室を行いましたが、令和4年度につきましては「紙飛行機をどこまで飛ばせるか」という事業を少年教室で実施しました。コロナの関係もありましたので、オンラインで各公民館にて紙飛行機の作り方の指導を受けました。それを基に全ての公民館が集まって、自分が作った紙飛行機をどこまで飛ばせるかを競いました。来年度につきましても、まだ予定ではありますが、ボッチャ交流会も含めて小学生だけでなく高齢者など、そういった方も含めた形で進めていければいいなと現在調整を図っている状況です。以上でございます。</p> <p>小学生が交流する場合、心配なのは移動手段ですね。そういうときには地域の方々にできるだけ声かけしていただきたり、親同士で調整して移動手段を確保したり、しっかりと準備していくことも大切かと思います。楽しみしております。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>はい、教育長。</p> <p>はい、堀口委員。</p> <p>6ページの行事等に関することで、3月2日に青少推視察研修で名栗げんきプラザという施設へ行っているようですが、こちらはどのような施設なのか教えていただければと思います。</p> <p>はい、教育長。</p> <p>はい、生涯学習課長。</p> <p>お答えいたします。こちらは埼玉県立名栗げんきプラザという施設になります。埼玉県西部の県立奥武蔵自然公園内に立地する社会教育施設で、豊かな自然とキャンプ場やプラネタリウム施設を生かした活動など、様々な体験ができる施設でございます。参考までですが、本館の宿泊定員は約200名です。本館の設備としましては、宿泊室、保健室、集会室、プレイホール、そのほかプラネタリウムや食堂もございます。こちらの施設にはキャンプ場も併設されておりまして、キャンプ場も約200名が利用できるような施設になっております。以上でございます。</p>
生涯学習課長	
金子委員	
教育長 堀口委員	
教育長 堀口委員	
生涯学習課長 教育長	
生涯学習課長	

会議の経過

堀口委員	大変立派な施設だと聞いただけでもわかりました。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	25ページに学校トライ期間とありますが、事業の様子とその後についてお聞かせいただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	学校トライ期間ですが、その期間にふれあい学級に入級していた児童生徒は9名おりました。その期間にかかわらず定期的に登校できる児童生徒もいれば、全く登校できない児童生徒も入級しております。トライ期間中には、全ての児童生徒が在籍する学校に登校することができたと聞いております。日頃登校できない児童生徒が、終業式に通知表を受け取りに行くことができたとも聞いておりまして、それは本当に大きな成長と考えております。そして、多くの子どもたちが行けたということで、達成感を感じているという報告を受けております。その後の状況ですが、9名のうち1名は中学校を卒業しました。そして1名は現在中学校に登校することができています。残りの7名は学年が1つ上がり、そのうち4名が既にふれあい学級に入級しております。確認したところ、例年よりも早い段階で人数が多くなっているということです。それぞれの児童生徒が自分のペースで、自分ができることから活動を始めているところでございます。以上です。ありがとうございます。1名でも多く登校できるように引き続きよろしくお願いしたいと思います。また、議案書に3月の通級人数は7名と書いてありますが、こちらは9名ということでよろしいでしょうか。
木戸委員	こちらの数は確認してもよろしいでしょうか。
学校教育課長	わかりました。よろしくお願いします。
木戸委員	そのほか、いかがでしょうか。
教育長	はい、教育長。
栗原委員	はい、栗原委員。
教育長	公民館の行事について、各公民館は3月になると活動推進委員会を開いています。活動推進委員会の実施回数と協議内容、出された課題等があれば教えていただければと思います。
栗原委員	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	はい、生涯学習課長。
教育長	はい、生涯学習課長。

会議の経過

生涯学習課長	<p>お答えいたします。公民館活動推進委員ですが、年に3回会議を行っている公民館と、2回行っている公民館がございます。年度当初、公民館の活動推進委員の設置要綱や公民館運営方針、そして前年度の実績報告、そのほか定期利用団体、その地域での公民活動推進会議の開催日程、あと地区での行事等の関係について、4月に周知を図っております。続きまして、3回行ううちの2回目につきましては、内容としては公民館まつりや地区的運動会関係の周知を図ります。3回目につきましては、主に来年度の事業計画、令和5年度中の公民館施設の利用状況、おおむねそういう内容となります。対しまして、年2回行っている公民館につきましては、公民館まつりや地区的運動会等の内容を4月の会議で行っているような状況となっております。課題ですが、赤羽公民館におきましては、子どもたちの地域の居場所についての話し合いがされ、体験活動や防犯といった内容での会議だったと伺っております。また、別の公民館ですが、公民館まつりが終わった後の反省会をどうしようかという形で諮ったところ、コロナの関係もまだ落ち着いていないような状況なので中止しましょうというお話がございました。そのほか、先進地視察も検討しましたが、やはりコロナの関係もあることから中止という結論に至りました。課題は、運営関係のものが主な内容でございました。以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。それぞれ課題があると思うので、今後も課題解決に向けて取り組んでいただければと思います。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>はい、教育長。</p> <p>はい、金子委員。</p> <p>科学館のことですが、後援事業の会場である「ちきゅう☆ひろば」というのはどちらの場所を指しているのでしょうか。</p> <p>はい、教育長。</p> <p>はい、向井千秋記念子ども科学館長。</p> <p>ご説明いたします。「ちきゅう☆ひろば」とは、科学館入口前の広場のことです。以前は市内の歴史を紹介する歴史マップだったのですが、経年劣化により剥離が進んでいたことから撤去いたしまして、平成27年に地球をデザインしたゴムチップ塗装に改修したもので、科学館ではこの名称で案内しております。以上でございます。</p> <p>わかりました。ありがとうございます。また、3月行事報告に「きょうりゅうにまつまるおはなし」と書いてありますが、「まつわるおはなし」でしょうか。誤字かなと思いました。</p>
栗原委員	
教育長	
金子委員	
教育長	
金子委員	
向井千秋記念子ども科学館長	
教育長	
向井千秋記念子ども科学館長	
金子委員	

会議の経過

向井千秋記念子ども科学館長 金子委員	大変申し訳ありません。修正をお願いいたします。 よろしくお願いいいたします。続けて申し訳ないのですが、もう1つよろしいでしょうか。46ページの市内学校等利用の中に高等学校があつて珍しいなと思ったのですが、2件で201名と書いてあるのは1校が日にちを分けて利用したということでしょうか。
向井千秋記念子ども科学館長 金子委員	ご説明いたします。おっしゃるとおり、1つの学校が2日間にわたり、5クラスが分かれて実施したため2件とカウントしております。こちらは当館の向かい側にあります、館林女子高校の2年生が地学基礎の授業の一環で来館したものでございます。内容につきましては、プラネタリウムを利用した星空の疑似体験や観望台、それと天体観測室を利用した太陽の黒点や昼間見える惑星などの天体観測、そのほか、展示物を見学していただきました。以上でございます。
向井千秋記念子ども科学館長 金子委員	ありがとうございます。主催事業などを見ますと、高校生も楽しめるようなことがたくさんあるので、もう少し高校生に働きかけてもいいのかなと思いました。また、高校生の学生ボランティアの方々が興味を持って参加してくださるようになると嬉しいなと思います。せっかく館林市にありますから、小中学校だけではなくそういったところにも積極的に働きかけをしていくようになれば、もっと来館者が増えるかと思います。
教育長 堀口委員	ご提案ありがとうございます。当館におきましても、高校生や大学生の学生ボランティアを募集しております。特に、近くにございます館林女子高からは多く応募していただいております。昨年度は100名ほどの登録もございましたので、今後も学生ボランティア募集も含めまして高校生が利用できるよう働きかけてまいりたいと思います。その際、館林女子高とはまたいろいろなことで連携していければというふうに考えております。以上でございます。
教育長 堀口委員	そのほか、いかがでしょうか。
教育長 堀口委員	はい、教育長。
向井千秋記念子ども科学館長 教育長	はい、堀口委員。
向井千秋記念子ども科学館長 教育長	今のお話に関連して、科学館の後援事業にものづくり体験とありますが、どのような内容かを教えていただければと思います。
向井千秋記念子ども科学館長 教育長	はい、教育長。
向井千秋記念子ども科学館長	はい、向井千秋記念子ども科学館長。
	5月18日の「科学館May Market～ワークショップ 学ぶ芸術 ものづくり体験～」についてお答えいたします。本事業は地域企業が園児や小中学生に向けて手作り雑貨やキャンドル、イラストなどのハンドメイ

会議の経過

	ドワークショップにより、子どもたちに芸術やもの作りに興味を持つていただくことを目的に開催する体験型のイベントでございます。内容につきましては、スライムやボールペン等の手作り雑貨、お絵かきなどのワークショップのほか、館林ウエストファームマーケット会員による飲食テントやキッチンカーの出店もございます。科学館の周辺に賑わいを提供していただけるものと考えております。以上でございます。
堀口委員	ありがとうございます。理解しました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	33ページの資料購入件数に1件とありますが、文化的な価値等を含めてどのような資料かを教えていただければと思います。
文化振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、文化振興課長。
文化振興課長	田山花袋自身が詠んだ短冊や、現在は入手困難な花袋関係の書籍などを、資料保存、それから今後の花袋研究に重要であるという観点から12点購入させていただきました。特に、花袋の和歌についてはこぼれ話がございまして、江戸時代中期に絵島という大奥の取締役的な方がいらっしゃいまして、その方と歌舞伎役者とのスキャンダル事件があったそうです。この絵島が裁きを受けて長野県の高遠に追放され、この地で生涯を終えたそうで、これは絵島事件ということで歌舞伎の演目になるなど非常に有名な事件だそうです。言われてみると、テレビドラマの大奥でも紹介されていたかなと、今回改めて知りました。明治になって花袋が高遠にある絵島の墓を訪れまして、倒れた絵島のその墓を見ながら人の命の儂さを詠んだ歌がこの短冊にしたためられているそうです。更に興味深いのは、この事件の裁きをしたのが老中の秋元喬知ということで、時代は違いますが田山家は秋元家の家臣であったものですから、そういった思いを込めて高遠までわざわざ足を運んでこの歌を詠んだのではないか、というのが研究者の間では推測されているものです。このように田山花袋研究にとって重要なと思われるような資料を毎年少しづつですが購入させていただいて、文学館の運営に役立てています。以上です。
木戸委員	エピソードも含めてよく理解できました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。

会議の経過

栗原委員	23ページに関連して、小中学校の卒業式と入学式に出席したのですが、中学校の入学式の際に車椅子の生徒が1人いました。校内における対応等を教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	当該生徒は、肢体不自由により歩行器を使用している生徒になります。その生徒に対して介助員が配置されております。現在、介助員が中心となって授業中や移動教室、トイレの使用時等、学校生活の介助を中心に行っております。また、学校は保護者と連携を図りながら保護者の要望や生徒の状況等について、校内で情報を共有しながら対応しているということです。例えば、階段を上り下りする際、介助員が歩行器を上げ下げして本人は介助員の手を借りずに自力で階段を上り下りしているそうです。保護者の意向で、今後の生活を見据えて自分でできることは他者から力を借りずに行うようにしていると伺っております。また、今後も校外学習や宿泊学習等がありますので、保護者の方に確認しながら、学校との連携も図りながら検討していくと伺っております。以上です。
栗原委員	授業で移動するときは給食用エレベーターを使うといったことはせずに、階段を使って移動するということですね。
学校教育課長	私も当該生徒が児童の頃、たまたま同じ学校にいた時がありましたが、当時から階段は自力で上がって歩行器を上げたり下げたりしていて、平らな廊下は歩行器を使いながら自力で進むようにしていたと記憶しております。校外へ出かけた際などは、やはり歩行器ですと地面が凸凹しているとなかなかうまく進まないので、そういうときは車椅子に乗って介助員が介助する形をとって配慮しておりました。
栗原委員	その介助員はその生徒のためだけに対応するのでしょうか。
学校教育課長	当該生徒に対してのみの介助となります。小学校の宿泊学習等に行った際には、介助員も宿泊をしたと聞いています。
栗原委員	理解しました。どうしても学校はバリアフリーが少し弱い所がありますので気になりました。
教育総務課長	はい、教育長。
教育長	はい、教育総務課長。
教育総務課長	私の方から設備面で補足をさせていただきます。こちらの中学校におきましては、中学校に入る前に保護者から学校に相談があったようで、それを受けまして私どもの方が一部改修をしております。例えば、1階の生徒玄関内にスロープを設置して、体育館の渡り廊下にもスロープを設置してお

会議の経過

	ります。トイレの個室はドアで押し引きするタイプだったものを引き戸に改修しております。車椅子でも足が不自由でも、引き戸でしたら容易に入れるようにということで、そういった改修をしております。以上でございます。
栗原委員 教育長	わかりました。できる対応をしていただいてありがとうございます。 そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員 教育長	はい、教育長。
栗原委員	はい、栗原委員。
学校教育課長 教育長	もう1点よろしいでしょうか。4月になってから20日ほど過ぎまして、校長先生が半分以上変わられたので学校のホームページを見させていただきました。校長先生はどのような感じで学校の様子や児童生徒との関わり方等を書かれているのかなと思ったら、あまり書かれていないようでしたので、その辺りの実態を教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
栗原委員	はい、学校教育課長。
学校教育課長	ご質問のとおり、ホームページを確認していると校長の挨拶や校長名が変更されていない学校が3校あります。また、校長名や挨拶文が変わっていても、日付が令和5年度のままという学校も1校ありました。各校のホームページの更新状況ですが、多くのページで更新が見られる学校もある中、学校だよりや学年だよりといった学校行事等の様子がわかる一部のページを更新している学校もあります。更新されている学校は半分くらいだと思います。しかし、残りの学校はほとんど更新が見られない状況ですので、今後校長会議等を通してホームページについての働きかけをしていきたいと考えております。以上です。
栗原委員	ホームページ等で学校の運営方針を知らせるのはとても大切なことだと思います。全員が見るとは限りませんが、何かのきっかけで関心を持って見ることもありますので、ぜひ更新されるといいのかなと思います。
学校教育課長 教育長	ご意見を受けまして、速やかな更新やホームページの効果的な活用について伝えていきたいと思います。ありがとうございます。
木戸委員 教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
木戸委員	はい、木戸委員。
	43ページの陸上競技場の利用についてです。その他スポーツの利用が年度で多く、3月を見るとサッカーでの利用というのが結構多いんですね。過去を調べてみると、昨年の12月以降からサッカーでの利用件数が非常

会議の経過

スポーツ振興課長 教育長 スポーツ振興課長	に多くなっていますが、何か特別な要因があるのでしょうか。また、今後もそのような傾向が続くのかどうかを教えていただきたいと思います。 はい、教育長。 はい、スポーツ振興課長。 ご質問にお答えいたします。サッカーの利用増の要因といたしましては、1つはコロナ後におけるスポーツ団体の活動再開や、昨年11月上旬に完成した城沼陸上競技場内の段差解消工事により大会での使用が増えたこと、以前報告させていただきました浦和レッズの館林市出身の岩尾選手によるサッカー教室開催など、そういった大会等で利用があったことに伴って増えたと考えております。また、工事前、具体的にはトラックとフィールドの間に蓋のない側溝があったため段差などの危険性があったとともに、サッカーで使用する際にはコーナーキック用に4か所にベニヤを被せてその上に人工芝を敷くなど準備した上で試合を行っていましたが、段差解消工事後におきましては人工芝を敷くだけの簡易な準備になったこと、また段差が解消されたことによって安全性が高まったということで、利用が増えたものと考えております。今後の利用につきまして、今年7月に市のラグビーフットボール協会によって、通常ワールドカップなどですと15人制のラグビーですが、オリンピック競技の7人制で、通称セブンスと呼んでいるのですが、少年から大学生まで、中には群馬選抜チームが参加するような交流大会が予定されております。今後はサッカーに限らず、フィールド内、芝生の部分の利用がえてくるのかなと思っております。以上です。
木戸委員	ありがとうございます。今後えてくるということであれば、累計で表を見たときにその他スポーツの数字が多いので、もしかしたらサッカー等の競技名で表記していただいた方がわかりやすいのかなと思いました。
スポーツ振興課長 教育長 栗原委員 教育長 栗原委員	おっしゃるとおり、サッカーの利用数が大分増えてきましたので、新たにサッカーという項目を来月から増やしていきたいと思っております。以上です。 そのほか、いかがでしょうか。 はい、教育長。 はい、栗原委員。 質問ではないのですが、50ページの図書館ボランティアの会によるさくらカフェに私も参加させていただきました。100円でお茶やお菓子をいただきて、とても和やかな雰囲気の中で賑わっていました。5月も緑陰カフェなど、そういったものもできるといいのかなと思いました。以上です。

会議の経過

図書館長 教育長 図書館長 教育長 学校教育課長 教育長 学校教育課長 木戸委員 教育長 木戸委員 学校教育課長 木戸委員 教育長 教育長 教育長 教育総務課長	はい、教育長。 はい、図書館長。 ありがとうございます。初日に準備している段階で雪が降ってきたものですからどうなることかと心配していたのですが、次の日は天気も良く100人の利用がありました。ご要望いただいた5月の緑のカフェにつきましては、また今後検討していきたいと思います。 そのほか、いかがでしょうか。 はい、教育長。 はい、学校教育課長。 先ほどの、木戸委員からご質問いただきましたふれあい学級の通級人数についてお答えします。実際には9名が入級届を出しているのですが、3月については7名がふれあい学級の方に通っていたということで7名となっています。その中で1名は学校の方に少しずつ通うことができるようになったので、ふれあい学級を離れて学校に行っていると確認できました。失礼いたしました。 はい、教育長。 はい、木戸委員。 そうしますと、学校トライ期間の人員の部分が逆に7名になるということでおろしいでしょうか。 ふれあい学級の方には7名が来ました。ただ、ふれあい学級に入級届を出している児童生徒は9名いまして、その9名は終業式に通知表を取りに行く等で学校に行けたということで報告を受けております。 理解しました。ありがとうございます。 そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり) ないようですので、事務報告は記載のとおり承認するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、記載のとおり承認するものといたします。 次に、日程第5 議事に入ります。 議案第27号 館林市教育委員会点検評価委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。 (別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条 第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者
---	--

会議の経過

	の知見の活用を図るため、館林市教育委員会点検評価委員を委嘱しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
生涯学習課長	次に、議案第28号 館林市青少年補導員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。 (別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 館林市青少年補導員の任期は2年であり令和7年3月31日までであるが、構成団体の役員解職等に伴い、新たに補導員を委嘱しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	抜けている学校があるのですが、簡単に理由を教えていただければと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	今年度につきましては任期途中、任期2年目の年となっております。こちらに載っているのは新規の方で、継続の方は記載しておりませんので抜けているような形になっております。
栗原委員	理解しました。では、実際には継続の方を含めるともっと人数がいるということですね。希望としては全員の名前を書いていただいて、継続の方には何らかの印を付けていただければいいのかなという気がします。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。

会議の経過

学校教育課長	次に、議案第29号 館林市学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。 (別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 館林市立小中学校16校における学校運営協議会委員を、4月1日付けで委嘱しようとするものである。 ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。 (委員から「なし」の声あり) それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
教育長	
教育長	
教育長	
文化振興課長	次に、議案第30号 館林市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。 (別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 館林市文化財保護審議会委員の任期は2年であり、令和7年3月31日までであるが、委員(関係行政職)について4月1日付け人事及び役職の異動等に伴い、後任者に委嘱しようとするものである。 ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。 (委員から「なし」の声あり) それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
教育長	
教育長	
教育長	
文化振興課長	次に、議案第31号 館林市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。 (別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 館林市文化財保存活用地域計画協議会委員の任期は2年であり、令和6年10月31日までであるが、委員(関係行政職)について4月1日付人事及び役職の異動等に伴い、後任者に委嘱しようとするものである。 ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありました
教育長	

会議の経過

栗原委員 教育長 栗原委員 文化振興課長 教育長 文化振興課長 栗原委員 教育長 教育長 教育長 教育総務課長 教育長	らお願いします。 はい、教育長。 はい、栗原委員。 文化財保存活用地域計画協議会委員が話し合う主な内容について教えていただければと思います。 はい、教育長。 はい、文化振興課長。 地域計画は、今素案がほぼ出来上がっております。この計画作りについては以前概要を説明させていただいたものと重複しますが、館林市の文化財は今までどちらかといえば保存を中心とする活動でした。これからは保存だけではなく活用にシフトしていくという、全体的なマスタープランというような計画になっております。一言では申し上げにくいところなのですが、素案の段階で3年間かけて策定しているところであります。文化庁と協議をしておりまして、文化庁のゴーサインが出ましたらある程度の段階でパブリックコメントをかけたり、もちろんこちらの教育委員会にもかけさせていただいて、最終的には議会にも説明して、計画がまとまりましたら文化庁へ提出して認定をいただく予定であります。この活用については、基本的に国の補助金がプラスされるというのが一番のメリットでして、計画を立てることで様々な文化財行政の補助事業メニューが充実するというものになっております。ですので、まずは国の認定を受けたいと考えてございます。以上です。 ありがとうございました。 そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり) それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第32号 教育委員会の所管に係る館林市死者に関する情報の開示に関する規則の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。 (別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 死者に関する情報の開示に関して必要な事項を定めるため、本規則を制定しようとするものである。 ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありました
--	---

会議の経過

金子委員 教育長 金子委員 教育総務課長 教育長 教育総務課長 金子委員 教育総務課長 金子委員 教育長 教育長 教育長 学校教育課長	らお願ひします。 はい、教育長。 はい、金子委員。 本当に初步的なことで恐縮なのですが、死者の開示請求はなぜしなくてはならないのですか。どういった場合にするのでしょうか。また、開示請求の内容を見ましたら相続権のある方等が明記してありましたが、例えば請求する権利を持っている方が3名いたとして、その3名はお互いに了解を得る必要があるのですか。それとも1名だけでも請求できるのですか。 はい、教育長。 はい、教育総務課長。 なかなか難しいご質問なのですが、まず開示請求できる方は相続人や配偶者、子どもなどです。死者が子どもの場合は親権者などで、権利があるかどうかでは開示請求できないです。例えば、借金があるとかといった情報はできることになっています。個人情報の取扱いは、亡くなった方の情報がその家族に関する場合は保護されますが、そうでない場合は先ほど申し上げた相続人ですか、そういう方でないと開示請求できないということになります。そのような場面がどういった場面であるのか、というのはまだ市の方でもありませんし、教育委員会でもありませんので、事例が見当たらぬためなかなかお答えすることができません。申し訳ありません。 開示請求をする親族が何名かいたとして、その方たちの意見が一致すればいいのですが、一致しない場合も中にはあるかもしれないですね。その中で、例えば1人でも開示請求したいと思えばできるのでしょうか。 恐らく個人個人になると思います。同意は必要ないと思います。以上です。わかりました。読ませていただいたんですけども、その点が気になったので質問させていただきました。ありがとうございました。 そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり) それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第33号 館林市部活動地域移行推進協議会規則の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。 (別紙資料に基づき説明)
---	--

会議の経過

	提案理由等： 館林市部活動地域移行推進協議会を新規設置し、館林市立中学校における部活動の地域移行を推進するため、本規則を制定しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	部活動の地域移行について、まず市民は、特に競技団体又は受け入れる団体の方は、学校としてこういった動きをしているということは理解されているのでしょうか。また、事務局ですと腹案でしかないと思いますが、協議会で求める方向性、あと予算も伴いますので、それらについて教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	この規則につきましてはまだ周知等はしていないのですが、部活動の地域移行に関しましては市教育委員会で作成した資料を配布しました。また、先日は群馬県教育委員会でリーフレットを作成しました。学校部活動から地域クラブ活動へということで、小学生もいずれ部活動に参加することになりますので、市内全ての小中学校に配布いたしました。昨年度末になりますが、地域クラブ活動の一つの取組といたしまして、体操競技とバレー ボールの2種目に関しまして、4回程度地域移行に関する先行実施をいたしました。そのときに市内の小中学校の方に参加を呼びかけておりますので、地域移行に関しましては少しずつ周知がされていると感じております。次に、協議会の方針等につきまして、昨年度体操競技とバレー ボールの競技を4回程度実施しましたが、今年度はその種目をどう増やしていくかとか、あとは指導者の確保又は発掘ですとか、実施の頻度、活動場所や道具の確保等、そのようなことを調査研究していくことになると考えております。予算ですが、報償費やそれに係る保険の方に増減はありません。部活動指導員に関わる予算の方は上限があるため、部活動の種目や指導者が増えれば実施回数は自然に減ってしまうと思いますし、またその逆もいえると思っております。部活動の地域移行を進めていく中で、成果もあれば課題もあると思います。それも含めて調査研究していきながら、子どもたちや指導者にとって活動しやすい環境づくりについても協議していければと考えております。以上です。
栗原委員	将来的には、取組によって学校と部活動を切り離していく方向

会議の経過

	<p>性ですか。学校教育から切り離すためにはもう何十年とかかっていて、実現できるかどうかというところだと思いますが、そうしようとしているのでしょうか。</p> <p>人も予算もすごく必要だと思いますが、平日の指導者というのはなかなか昨年度から難しい状況ですので、まずは土日の、休日の部活動の受け皿というところで調査研究していけたらと考えております。平日については、これまでどおり教員が行っていく方向でまずは進めていくということになります。</p> <p>難しいですね。大会になるとやはり教員が出てくることになるのでしょうか。</p> <p>大会等も少しずつ認められてきてまして、部活動指導員の方は教員が関わらなくても大会にも参加できます。ただ、その分責任もあるというところでまだ少し課題もありますが、休日は教員から離れてその地域に委ねるということで考えております。</p> <p>課題がたくさんありますね。方向性を出すということで理解しました。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>(委員から「なし」の声あり)</p> <p>それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第34号 教育委員会の所管に係る館林市死者に関する情報取扱規程についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。</p> <p>(別紙資料に基づき説明)</p> <p>提案理由等： 死者に関する情報の取扱いに関して必要な事項を定めるため、本規程を制定しようとするものである。</p> <p>ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。</p> <p>(委員から「なし」の声あり)</p> <p>それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p>
学校教育課長	
栗原委員	
学校教育課長	
栗原委員	
教育長	
教育長	
教育長	
教育総務課長	
教育長	
教育長	
教育長	
教育長	

会議の経過

	<p>次に、本日、追加議案としまして、議案第35号 館林市部活動地域移行推進協議会委員の委嘱について及び議案第36号 館林市教育委員会事務局職員の人事についてが提出されました。このことについて、議題として取り扱うものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声あり)</p> <p>ありがとうございます。それでは、議案第35号 館林市部活動地域移行推進協議会委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。</p> <p>(別紙資料に基づき説明)</p> <p>提案理由等： 館林市部活動地域移行推進協議会を開催し、館林市立中学校における部活動の地域移行を推進するため、新たに委員として委嘱しようとするものである。委員の任期は令和6年4月1日より2年間とする。</p> <p>ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。</p> <p>(委員から「なし」の声あり)</p> <p>それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第36号につきましては、館林市教育委員会会議規則第17条第1項により非公開としたいと思いますが、非公開としてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、ただいまから教育委員会を非公開とします。ここで、説明員として関係者の入室を認めます。また、対象者については一時退室を願います。</p> <p>【傍聴人及び事務局対象者 退室】</p> <p>(非公開)</p> <p>【傍聴人及び事務局対象者 入室】</p>
教育長	次に、日程第6 その他で何かございますか。

会議の経過

教育長	(委員等から「なし」の声あり) ないようすで、以上で本日の全日程を終了します。 これにて教育委員会を閉会します。 (午後5時03分)
-----	--